

## 第14回学校統廃合検討委員会（H19.4.19）会議録

○平成19年4月19日（木）18時30分～21時45分

○大東市役所本庁2階 委員会室

○傍聴者1名 委員3名欠席

会長

ただ今より、第14回の検討委員会を開催します。

前回の会議録について、意見等はありませんか。

－ 特に意見等はなく、原案どおり承認 －

会長

次に、事務局より本日の資料の説明をお願いします。

事務局

児童数・クラス数推計、校区別人数等の配布資料説明。

会長

今まで事務局から提示された中学校の校区別人数の推計資料が10年先までであったが、実は12年先まで推計が可能であり、12年先まで予測すると中学校で9クラスを下回る学校が現れるため、再度検討が必要である。

また、これまでの児童数・クラス数等の推計表は、平成18年5月を基準としているため、平成19年5月基準に置き換えるべきか検討が必要である。

とりあえず、本日の資料「中間答申（案）」を基に議論を進めたい。

「中間答申（案）」の最初の前書き部分はこの説明でよろしいか。

各委員

－ 異議なし －

会長

次に、「1. 大東市立小・中学校の児童・生徒数の現状について」の部分についてはいかがですか。

委員

平成18年5月1日における数字については、平成19年5月1日の新しい数字を使うべきである。

委員

平成19年5月1日の数字が出ていない本日の段階では、平成18年の数字を基に議論を進めざるを得ない。

会長

その他の内容については、これでよろしいですか。

各委員

－ 異議なし －

会長

それでは次に、「2. 大東市立小・中学校の適正規模について」各委員の意見をいただきたい。

委員

2.（4）の小学校の部分で、「1学年の児童数は少なくとも50名以上…」  
「児童数300名程度以上」となっている点についてはいかがか。

会長

素案の段階では、1学年45名、児童数270名程度以上としていたが、1学年2学級を確保でき、より安定した児童数ということで、今回変更しています。

委員

（4）については、学級定数、少人数学級といった議論に発展し、複雑とな

るので、削除してはどうか。

会長 (4) を削除してよろしいか。

各委員 — 異議なし —

委員 中学校についての(2)の教科名は載せない方が良いと思われる。  
「複数の教員を必要とする教科もある」といった表現が良い。

会長 それでは、そのように変更したいと思います。  
それと、学級規模別の教員数についてですが、すでに資料が配布されてい  
ましたが、いかがですか。

事務局 各学校に配置される教員数については、基本的に学級数によって決められて  
いますが、第2回の委員会で配布しました「学級規模別の教諭数の配当表」に  
ついて、大阪府では数字が異なりますので、後日再度提出いたします。

会長 2. のその他の内容については、これでよろしいですか。

各委員 — 異議なし —

会長 それでは次に、「3. 適正規模・適正配置の観点から必要と思われる学校統  
廃合の具体的方策」について各委員の意見をいただきたい。

委員 中学校に関して、「今回の答申では、統廃合も通学区域の変更もいっさい提  
案しない。」とするのではなく、今後の検討課題として残すべきではないか。

会長 中学校の統廃合についても、いずれ検討しなければならないので、表現を修  
正したいと思います。

委員 《具体的な統廃合案》の前に、そこに至るまで考慮し、議論した経過をもう  
少し詳しく盛り込めないか。例えば、第11回委員会資料「A・B案の長所短  
所の比較表」の比較項目を記載するのはどうか。

会長 それでは、考慮した項目を盛り込みたいと思います。  
続いて、「4. 統廃合の実施時期」について各委員の意見をいただきたい。

委員 最も小規模となり、すでに1学年に1クラスの学年が出現している四条小学  
校の統廃合実施時期を、平成23年度とするのは遅いのではないか。

会長 ただし、統合先の四条南小学校のキャパシティを考慮する必要がある。  
四条南小のキャパシティについて事務局の考えはどうか。

事務局 第9回の委員会で統合後の児童数・クラス数・教室数の推計表を配布してお  
りますが、事務局としましては「教育用途に活用できる教室」が各学年に1教  
室は必要と考え、平成23年度ぐらいに教室の確保が可能になると推測してい  
ます。

委員 北条西小学校の統廃合実施時期を平成20年度とするのは早すぎ、現実的に  
困難であるので削除すべきであり、(1)に最も小規模の四条小学校について  
記述し、(2)に北条西小学校について記載すべきである。

会長

以上、本日の議論を踏まえ、また平成19年度の数字に置き換えて、次回もう一度、「中間答申（案）」について議論したい。  
次回は、5月16日（水）に開催することを決定して、閉会する。